

まえがき

令和4年度（2024年度）から学年進行で実施される新しい高等学校学習指導要領は、今年度から既に総則の一部や総合的な探究の時間、特別活動などについて移行措置が講じられております。

北海道教育委員会としては、法令に基づいて国が定めた教育課程の基準である学習指導要領に従い、各学校が適切に教育課程を編成・実施することができるよう、改訂の趣旨や移行措置の内容等をまとめた「高等学校教育課程編成・実施の手引」を作成しました。

本手引では、学習指導要領の改訂の要点や配慮事項等を分かりやすく説明するために記載方法を質疑応答の形式にするとともに、「新学習指導要領を踏まえた現行学習指導要領における実践」について取り上げ、各教科等の実践事例等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、移行措置の円滑な実施はもとより、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程が編成・実施されるよう願っております。

令和元年（2019年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

藤 村 誠